

表 1 基準値

放射性セシウムの基準値			
飲料水	10ベクレル/Kg	一般食品	100ベクレル/Kg
牛乳	50ベクレル/Kg	乳児用食品	50ベクレル/Kg

表 2 食品の放射性物質検査結果 (6月18日から6月29日までの結果)

検査日	対象施設	試料名	測定結果 (ベクレル/Kg)	
			セシウム134	セシウム137
6月18日	学校給食センター	鶏ひき肉・ピワ・ミショウカン・長ネギ・牛乳	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月19日	瀬音の湯 農産物直売所	キュウリ・玉ネギ	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月20日	菅生高校中等部	大根・ピーマン・サツマイモ・ジャガイモ・キャベツ・玉ネギ	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月21日	よつぎ第一保育園	大根・ニラ・キュウリ・鶏ひき肉・グレープフルーツ・もめん豆腐	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月22日	東秋留保育園	小松菜・トマト・キュウリ・鶏卵・牛乳・ロースハム	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月25日	秋川あすなろ保育園	玉ネギ・ジャガイモ・トウモロコシ・ニラ・春菊・タケノコ・牛乳	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月26日	秋川ファーマーズセンター	エンサイ・ズッキーニ	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月26日	五日市ファーマーズセンター	ニンジン・玉ネギ	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月26日	屋城保育園	麦茶	不検出	不検出
6月27日	誠和保育園	ジャガイモ・モヤシ・エノキ・トマト・メロン・鶏ひき肉	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月28日	増戸保育園	ジャガイモ・キャベツ・むきカレイ・玉ネギ・トマト・キュウリ	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出
6月29日	五日市保育園	サツマイモ・キュウリ・カボチャ・牛乳・鶏肉	全ての試料 = 不検出	全ての試料 = 不検出

- 1 ベクレル/Kg...1Kg当たりの放射性物質の濃度を示します。
- 2 この測定に使用する検査機器の検出限界値(検出可能な最小数値)は、10ベクレル/Kgです。なお、検出限界値は、測定条件により多少の変化があります。
- 3 測定結果が検出限界値未満の場合には「不検出」となります。

食品の放射性物質検査結果

食品の放射性物質検査の結果をお知らせします。検査結果は市ホームページでもご覧いただけます。検査対象の食品

小・中学校や幼稚園・保育園などの給食で使用される食材
秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
瀬音の湯の直売所で販売される農産物
検査項目 セシウム134とセシウム137
放射性ヨウ素については半減期が8日間と短く、すでに検出が認められていないため、規制の対象となりません。
基準値 4月1日から施行している新基準値(表1)です。
問合せ 観光商工課 867

予防接種 指定医療機関の追加について

平成24年度予防接種の日程について4月1日発行号に掲載しましたが、個別接種と任意接種の指定医療機関に、7月1日付で追加がありましたのでお知らせします。

本年4月に単独の不活化ポリオワクチンが導入されています。不活化ポリオワクチンが導入されると、現在使用している生ポリオワクチンの使用は中止され、接種方法も、経口接種から皮下に注射する皮下接種に変わります。また、平成24年度の集団接種実施日程を4月1日発行号に掲載・周知しましたが、9月以降の生ポリオワクチンの集団接種は中止となり、不活化ポリオワクチン接種が、市内指定医療機関(予定)で、通年、個別に接種できるようになる予定です。
詳しくは決定され次第、市の広報紙やホームページなどでお知らせします。

あきる野市は自転車競技(ロードレース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場です。

予約: 必要
問合せ 健康課母子・予防係(直通558・1191)
住所: 瀬戸岡459-11
電話番号: 558・7730
実施内容: 三種混合、二種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、高齢者肺炎球菌

団接種実施日程を4月1日発行号に掲載・周知しましたが、9月以降の生ポリオワクチンの集団接種は中止となり、不活化ポリオワクチン接種が、市内指定医療機関(予定)で、通年、個別に接種できるようになる予定です。
詳しくは決定され次第、市の広報紙やホームページなどでお知らせします。

高齢者・障がい者等の成年後見相談会(予約制)

成年後見制度に関することなどを専門家に相談できます。ご家族からの相談も受け付けます。
日時 8月22日(水) 午後2時~4時(1人40分)
場所 市役所1階市民相談室
対象 市内在住のおおむね65歳以上の方と家族
定員 3人(申込み順)
申込み 電話で申し込んでください。

不要になったテレビなどの取り扱いについて

申込み・問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係(直通558・1953)
不要になったテレビなどの取り扱いについて



家電リサイクル法により、一般家庭から排出される特定の家電製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機)は、販売店などを通じて適正に引き渡す必要があります。家電製品の処理方法

保存緑地と公開緑地の指定条件

樹林地	樹木	屋敷林	生け垣	公開緑地
面積が500平方メートル以上であり、健全で、かつ、樹木、樹林などの形容が美観上優れている地域	次のいずれかに該当し、健全で、かつ、樹木の形容が美観上優れているもの ア 1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1.5メートル以上であるもの イ 高さが15メートル以上であるもの ウ 株立ちした樹木で高さが3メートル以上であるもの	1.5メートル以上の高さにおける幹の周囲が1.0メートル以上の樹木が5本以上あるもの	垣根として使用されているものであって、少なくとも年1回以上のせん定等の管理がなされ、生け垣の長さが30メートル以上のもの	(1) 面積が300平方メートル以上であり、健全で、かつ、樹木、樹林などの形容が美観上優れている地域 (2) 市民が散策等自由に利用でき、5年以上継続して開放することができる地域

別表 保存緑地と公開緑地の指定条件

小売店で申し込む場合: 家電製品を購入した店が買い替えをする店などに依頼してください。
自分で処理する場合: 郵便局でリサイクル料金を振り込み、指定の場所へ持ち込んでください。
運搬・引渡しは、市の許可業者に依頼することもできます。詳しくは市ホームページ(トップ)から申し込み・環境・衛生課(環境・衛生課)へお問い合わせください。
水道使用の開始・中止など各種お問い合わせ
水道局多摩お客さまセンターにご連絡ください。
受付時間 午前8時30分~午後8時(日曜日、祝日を除く)
漏水事故など緊急のご用件については、24時間365日ご案内しています。
問合せ
引越しや契約の変更: 0570・0911・1000(ナビダイヤル)
料金、漏水修繕、その他: 0570・0911・1001(ナビダイヤル)
PHSなどナビダイヤルを利用できない場合: 0548・5110